

## 平成28年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成28年9月2日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第12号 継続費精算報告書の報告について〔平成27年度那須塩原市一般会計〕  
（報告）
- 日程第 5 報告第13号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 6 報告第14号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 7 報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
（報告）
- 日程第 8 議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正について
- 日程第10 議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について
- 日程第12 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）  
（提案説明）
- 日程第13 議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
（提案説明）
- 日程第14 議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第15 議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第16 議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第17 議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）

- 日程第 1 8 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 9 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 2 0 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 2 1 認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 2 認定第 4 号 平成 2 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 3 認定第 5 号 平成 2 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 4 認定第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 5 認定第 7 号 平成 2 7 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 6 認定第 8 号 平成 2 7 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 7 認定第 9 号 平成 2 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 8 認定第 1 0 号 平成 2 7 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 9 認定第 1 1 号 平成 2 7 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 3 0 監査委員の審査結果の報告について  
（報告）
- 日程第 3 1 報告第 1 5 号 平成 2 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
（報告）
- 日程第 3 2 議案第 6 5 号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について  
（提案説明）
- 日程第 3 3 議案第 6 6 号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）について  
（提案説明）
- 日程第 3 4 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
（提案説明）
- 日程第 3 5 議案第 6 8 号 市道路線の認定及び廃止について

(提案說明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	稲見一志
代表監査委員	大場浩一	農業委員会事務局長	佐藤章

西那須野 関谷正徳  
支所長

塩原支所長 印南良夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡邊秀樹

議事課長 増田健造

課長補佐兼  
議事調査係長 福田博昭

議事調査係長 岡栄治

議事調査係 室井良文

議事調査係 磯昭弘

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

本日招集になりました平成28年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

まず、開会に当たりまして、8月下旬に相次いで日本に襲来しました台風9号、10号、11号により、全国各地で多くの災害が発生し、犠牲になられた方も多くいらっしゃいました。お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早く災害から復興されますことを心から願っております。

本市においては人的な被害は発生せず、安堵しているところでございますが、豪雨や強風に怖い思いをされた市民もいらっしゃるのではないかとご推察いたします。

そのような中、本市当局におかれましては、速やかに災害警戒本部を立ち上げ、市民生活の安全のために対応されましたこと、あわせて関係職員の皆様には昼夜を問わず、防災対応に当たられましたこと、議会を代表いたしまして敬意をあらわさせていただきたいと思っております。

さて、本定例会には、市長提出として32件の議案が提出されることになっております。また、追加議案も予定されております。また、議会から2件の提出を予定しております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成28年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村芳隆議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

8番 大野 恭 男 議員

9番 伊藤 豊 美 議員

を指名いたします。

◇

◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 市長から挨拶があります。市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

今日は、平成28年第4回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日9月1日は防災の日でありました。防災の日は昭和35年に制定されたものでありますが、9月1日という由来は、大正12年9月1日に発生いたしました関東大震災にちなんだものであるとともに、例年8月31日から9月1日までの間は台風の襲来が多いとされる二百十日にも当たることから、災害への備えを怠ることのないよう

にという戒めの意味も込められている大切な日でもあります。

日本は、地震、台風、豪雨、津波、火山噴火など、さまざまな自然災害のリスクを抱えております。8月中旬から下旬にかけては、日本への台風7号の接近から始まり、連日のように続いた局地的な豪雨、台風第9号及び第10号の本州への相次ぐ上陸など、災害が相次ぎ、河川の氾濫や土砂崩れ、建物の浸水に加え、とうとい人命を失われる等、各地で被害が発生をいたしました。犠牲になられました方々に対し、改めて哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々に対し、心からのお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市におきましては、今年度延べ9回、災害警戒本部を設置いたしました。幸いにして人的な被害はございませんでしたが、建物の浸水や道路の冠水、強風による倒木などの被害が発生しており、改めて自然の恐ろしさを感じるとともに、地域における防災力強化の重要性を再認識した次第であります。

今月25日には、塩原運動公園におきまして平成28年度那須塩原市総合防災訓練を実施いたします。自主防災組織や消防団、消防、警察など、行政防災機関に加え、市建設業協会、電設協会、管工事業業協同組合などの参加のもと、土のうづくり、土のう積み訓練、障害物除去等訓練、ドローンによる災害現場確認訓練など、より実践的な訓練を中心に実施する予定であります。議員の皆様におかれましても防災意識の普及啓発、地域防災力の強化に向けました取り組みへのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、8月の市議会全員協議会の挨拶では、本市の子どもたちのスポーツ大会での活躍をお伝えいたしました。栃木県代表として全国中学校体

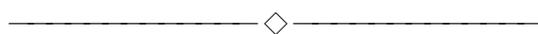
育大会のソフトボールに出場いたしました厚崎中学校が全国制覇を達成いたしました。那須塩原市では初の快挙であり、昨日、優勝報告に来ていただいた選手たちに市長特別賞をお贈りしたところでございます。

また、今月から来月にかけては、塩原温泉祭りや西那須野産業文化祭、那須野巻狩まつりなどが開催されます。たくさんの人々が集うこうした行事は、地域を元気にするとともに、伝統や文化を後世に継承するという意義深いものであると考えております。今後とも「元気な那須塩原市」、「人と人が支え合い、安心して暮らせる那須塩原市」を目指したまちづくりを推進してまいりたいと存じますので、よろしく願いを申し上げます。

本日開会となります市議会定例会にご提案を申し上げますのは、人権擁護委員の推薦の人事案件が1件、平成28年度の補正予算案件が9件、条例の一部改正及び廃止案件が4件、一部事務組合規約の変更案件が1件、水道事業の基本計画に関する案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する案件が1件、市道の認定及び廃止に関する案件が1件、平成27年度那須塩原市各会計の決算認定案件が9件、専決処分など、報告案件が5件の合わせて32件であります。

内容につきましては、この後提案説明の中で詳細に説明を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。



## ◎会期の決定

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

○議会運営委員長（山本はるひ議員） おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月26日午後2時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日9月2日より9月23日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件9件、条例案件4件、決算認定案件9件、報告案件5件、その他の案件4件の計32件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第4号の人事案件1件につきましては即決扱いといたします。

即決案件1件と報告案件5件を除く26件につきましては、関係常任委員会並びに予算常任委員会、決算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、認定第3号から認定第11号までの平成27年度決算認定案件9件につきましては、先例により決算審査特別委員会を設置し、審査す

ることといたします。

決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には副議長が、副委員長には3人の常任委員長が当たるものいたします。

次に、追加案件について申し上げます。

市長提出による追加案件が2件予定されております。①補助事業や国の要請に対する対応など、今回の9月補正に計上が間に合わなかった地方創生推進交付金を活用した地域間連携事業の追加などに関する一般会計補正予算案件1件、また、②といたしまして、くろいそ運動場野球場改築工事の契約の締結が1件、追加議案として提出される予定であります。以上、2件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、特別委員会の設置に関する案件が1件と、議員の派遣に関する案件が1件の計2件であります。これらの取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

なお、決算に関する質疑通告書の提出期限は、9月5日月曜日の午後5時といたします。

討論は、先例のとおり行うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は9月15日木曜日

の午後5時といたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は14名であり、日程上、9月5日から7日までの3日間に4名ずつ、8日に2名行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月23日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月23日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

—————◇—————

◎同意第4号の上程、説明、質疑、

## 討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページとなります。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成28年12月31日をもって任期満了により退任となりますので、新たに人権擁護委員1名を推薦するものであります。新任の候補者として推薦いたします岡崎修氏は、昭和50年4月から38年間、旧西那須町及び那須塩原市の職員として奉職され、平成25年3月31日に那須塩原市上下水道部長を最後に定年退職後、那須塩原市シルバー人材センター常務理事兼事務局長としてご活躍されました。地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



#### ◎報告第12号～報告第14号の

##### 上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第12号 継続費精算報告書の報告について〔平成27年度那須塩原市一般会計〕から日程第6、報告第14号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第14号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第12号から報告第14号までの3件につきまして、一括して提案のご説明

を申し上げます。

初めに、報告第12号につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

報告第12号 継続費精算報告書の報告について申し上げます。

議案書は45ページから46ページ、議案資料はございません。

本件は、永田保育園整備事業に係る平成27年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について報告するものであります。

平成25年度から平成27年度までの3カ年にわたる継続事業として、永田保育園の園舎改築工事、既存園舎解体工事等を実施したもので、全体計画額3億3,785万7,000円に対しまして、実績額は3億3,664万7,200円となったものであります。

次に、報告第13号及び報告第14号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

初めに、報告第13号について申し上げます。

議案書は47ページから48ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年5月20日、那須塩原市東原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が職務で訪問していた第三者方から左折し、路上に出たところ、職員の不注意により、北側から路上駐車中の車両を追い越し、進行してきた相手方車両と衝突し、相手方に損害を与えるとともに、衝突した勢いで第三者方の石積擁壁にも乗り上げ、損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失

割合で示談が成立し、市から車両損害の賠償金として相手方に3万2,108円を、石積擁壁の修理費として第三者に1万4,000円をそれぞれ支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第14号について申し上げます。

議案書は49ページから50ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年3月23日、那須塩原市上塩原地内において発生を覚知した家屋の損傷について、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方から市に温泉使用廃止届け出が提出されたにもかかわらず、市が温泉メーターの撤去を怠ったため、経年による劣化が進み、閉まらなくなった蛇口から漏れ出した湯気により家屋内にカビが発生し、相手側家屋に損傷を負わせたものであります。

両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金36万7,257円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、3件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第16号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 報告第16号 教育に関する

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます。

議案書は52ページ、議案資料はございません。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので議会に提出するものであります。

点検及び評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、前中学校校長及び社会教育関係者の3名で構成する点検・評価委員会を設置し、専門的な知見に基づく意見を聴取いたしております。

本報告書は、本市総合計画の基本政策の一つである「豊かな心と文化を育むまちづくり」の中の5つの基本施策に基づき、平成27年度に教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものであります。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用し、事業の改善、充実を図り、より効果的な教育施策を推進してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、本市の教育行政のより一層の充実、発展のために、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎議案第61号～議案第64号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正についてから日程第11、議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第64号までの4件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第61号から第64号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について申し上げます。

議案書は11ページから26ページ、議案資料は22ページから56ページでございます。

本案につきましては、現在、施設一体型で小中一貫教育を実施している塩原小中学校について、平成28年4月1日に施行された改正学校教育法において、現行の小学校、中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類として規定された義務教育学校として位置づけるため、市立学校の設置に関して規定している那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部を改正するものであります。

また、この改正に伴い、関係条例についても整合性を図るため、あわせて所要の改正を行うものであります。

次に議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正について申し上げます。

議案書は27ページから28ページ、議案資料は57ページから61ページでございます。

本案につきましては、文化財保護法の一部改正

に伴い、本条例に引用している同法の条番号等にならずが生じたため、条文中の表記の統一等とあわせ、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は29ページ、議案資料は62ページでございます。

本案につきましては、現在、本市にある黒磯消防団、西那須野消防団及び塩原消防団の3つの消防団について、来年4月1日の統合に向けた調整が整ったことから、団の名称及び管轄区域を規定している本条例の一部を改正するものであります。

現在、3つの消防団は団ごとに活動を行っているところでありますが、昨年9月に発生した関東・東北豪雨のような大規模災害に迅速に対応するためには、消防団が1つの指揮命令系統で組織として活動することが求められることから、3つの消防団の間で統合に向け協議を進めてきたところであります。これまでの協議において、統合の時期や団の名称などの調整が調ったことから、団の名称を那須塩原市消防団、管轄区域を那須塩原市全域と改正するものであります。

次に、議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について申し上げます。

議案書は30ページ、議案資料は63ページでございます。

本案につきましては、平成25年10月1日に施行された子ども・子育て会議条例に基づき、幼児教育を含む子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項等を調査、審議するために新たに設置された附属機関である子ども・子育て会議において、これまで幼児教育振興審議会が担ってきた幼児教育に関する案件の審議などの役割については担務されることから、当該審議会を廃止することに伴い、その設置に関

して定めた本条例を廃止するとともに、あわせて当該審議会委員報酬の規定も不要となることから、那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものがあります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第52号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、議案資料は2ページから8ページとなります。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理のほか、各種交付金等の決定に伴う整理、新庁舎整備基金への積み立て等、喫緊の行政政策課題に対応するため、必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料4ページ、10款地方交付税で、普通地方交付税決定額の減により1億5,903万3,000円を減額し、同ページ、15款県支出金では、地域医療介護総合確保事業に伴う県補助金の増などにより1億3,968万3,000円を追加し、議案資料5ページ、18款繰入金では、決算に伴う特別会計からの繰入金が増となる一方

で、当初予算及び6月補正予算に計上した財政調整基金の繰入額6億8,400万円全額と、公共施設等有効活用基金の繰入額2億1,230万のうち、1億円の減により、合わせて6億972万3,000円を減額し、同ページ、19款繰越金では、決算に伴う前年度繰越金として16億857万円を追加し、同ページ、21款市債では、小学校施設整備事業の財源の一部を合併特例債から教育債に振りかえることなどにより2,630万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料6ページ、2款総務費で新庁舎整備基金に3億円を積み立てるほか、地方公共団体情報システム機構への交付金の増などにより、合わせて3億3,711万8,000円を追加し、同ページ、3款民生費では、地域医療介護総合確保事業に地域密着型サービス事業所整備等に対する補助金を計上するほか、児童扶養手当費の第2子以降加算額の増などにより、合わせて1億9,443万7,000円を追加し、議案資料7ページ、7款商工費では、平成30年に行われるJRグループの大型観光キャンペーンの対象地が栃木県に決定したことを受け、さらなる観光振興を図るため、那須塩原市観光局補助金を増額したことなどにより、2,372万8,000円を追加し、同ページ、8款土木費では、地域再生基盤強化交付金事業の国庫補助対象事業費の減や、下水道事業特別会計繰出金の減などにより、合わせて4,964万3,000円を減額するものであります。さらに、歳入と歳出を比較し、4億5,904万2,000円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ9億7,184万3,000円を追加し、一般会計歳入歳出予算総額を843億7,087万8,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、3件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

お願いを申し上げます。

失礼いたしました。一般会計歳入歳出予算総額を483億7,087万8,000円とするものであります。

訂正願います。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



### ◎議案第53号～議案第59号の

#### 上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次にお諮りいたします。

日程第13、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第19、議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第59号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第53号から議案第59号の7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は9ページから10ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、前年度精算により、4款療養給付費等交付金で2,924万4,000円を減額し、5款前期高

齢者交付金で1億1,801万2,000円を追加いたします。

また、9款繰入金では、財政調整基金繰入金で8億976万6,000円を減額し、10款繰越金では、平成27年度決算に伴う前年度繰越金として7億7,473万1,000円を追加いたします。

歳出では、12款諸支出金で国庫支出金の前年度精算に伴う返還金として2,428万5,000円及び一般会計繰出金の前年度精算に伴う返還金として2,944万8,000円の合わせて5,373万3,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ5,373万3,000円を追加し、補正後の予算総額を160億7,603万8,000円とするものであります。

次に、議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は11ページから12ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金で平成27年度決算に伴う前年度繰越金782万1,000円を追加いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度追加納付金519万7,000円を、3款諸支出金で一般会計繰入金の前年度精算に伴う返還金として262万5,000円をそれぞれ追加し、歳入歳出の調整により、4款予備費で1,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ782万1,000円を追加し、補正後の予算総額を9億8,707万3,000円とするものであります。

次に、議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は13ページから14ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整備のほか、第7期高齢者福祉計画策定のための日常生活圏域ニーズ調査事業に伴う経費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、総務費の財源として、6款繰入金で一般会計繰入金のその他一般会計繰入金に465万8,000円を追加し、介護保険財政調整基金繰入金では、前年度保険料の余剰分1,124万2,000円を減額し、7款繰越金では、平成27年度決算に伴う前年度繰越金として4億2,844万3,000円を追加いたします。

歳出では、1款総務費で465万8,000円を、5款基金積立金で1億8,932万8,000円を、7款諸支出金で平成27年度国県等支出金及び一般会計繰入金等の精算に伴う返還金として2億2,787万3,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ4億2,185万9,000円を追加し、補正後の予算総額を82億2,266万2,000円とするものであります。

次に、議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は15ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入において、5款繰越金で決算に伴う繰越金4,193万1,000円を追加する一方、4款繰入金の一般会計繰入金で同額の4,193万1,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は16ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入において、4款繰越金で決算に伴う繰越金734万3,000円を追加する一方、3款繰入金の一般会計繰入金で同額の734万3,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は8ページ、議案資料は17ページから18ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、2款事業収入で温泉特別使用料314万4,000円を、5款繰越金で平成27年度の決算に伴う前年度繰越金2,062万2,000円をそれぞれ追加し、4款繰入金で基金繰入金899万2,000円を減額いたします。

歳出では、1款温泉事業管理費で温泉事業施設整備基金への積立金500万円を、3款予備費で977万4,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,477万4,000円を追加し、補正後の予算総額を7,360万円とするものであります。

次に、議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書は9ページ、議案資料は19ページから20ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金で決算に伴う前年度繰越金326万3,000円を追加し、2款繰入金で一般会計

からの繰入金133万7,000円を減額するものであります。

歳出では、1款墓地事業費で一般会計への繰出金に192万6,000円を追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ192万6,000円を追加し、補正後の予算総額を529万4,000円とするものであります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第60号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第20、議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は21ページとなります。

今回の補正は、収益的支出において、1項営業費用の原水及び浄水費で、人員配置の変更に伴う人件費の過不足調整に伴い、給料195万4,000円、手当54万円、法定福利費39万円を、総係費においては、印刷製本費の増額に伴い32万4,000円をそれぞれ追加し、補正後の予定額を26億744万円とするものであります。

次に、資本的支出においては、1項建設改良費の配水設備拡張費で、収益的支出に関連した人員配置の変更に伴う人件費の過不足調整に伴い、給

料195万4,000円、手当54万円、法定福利費39万円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を17億5,654万7,000円とするものであります。

また、これらの予算補正のほか、2件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



#### ◎認定第3号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第21、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書36ページ、議案資料93ページから136ページとなります。

平成27年度の一般会計決算額は、歳入は498億9,864万931円、歳出では474億9,881万6,431円です。歳入歳出の差引額は、形式収支で23億9,982万4,500円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源2億9,125万4,000円を差し引いた実質収支においても、21億857万500円の黒字であります。

この決算額について、平成26年度と比較しますと、歳入では27億2,060万5,246円の減額、また、歳出では23億9,569万6,591円の減額となりました。

主な項目について比較しますと、歳入では、議案資料95ページ、1款市税で法人市民税や固定資産税の減により4億6,305万5,531円の減額、議案

資料96ページ、6款地方消費税交付金では、地方消費税率の引き上げにより9億78万3,000円の増額、議案資料97ページ、10款地方交付税では、震災復興特別交付税の減により19億2,621万4,000円の減額、議案資料102ページ、14款国庫支出金では、保育所運営費負担金の増や地域住民生活等緊急支援のための交付金の皆増があったものの、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の大幅な減などにより20億6,411万1,540円の減額、議案資料105ページ、15款県支出金では、安心こども特別対策事業費補助金や保育所運営費負担金の増などにより8億5,074万5,992円の増額となりました。

議案資料110ページ、17款寄附金では、ふるさと寄附金の増により1億1,586万9,677円の増額、同ページ18款繰入金では、子ども未来基金繰入金が皆増となったものの、地域の元気臨時交付金基金繰入金の皆減などにより1億4,998万4,483円の減額、議案資料116ページ、21款市債では、中学校耐震改修事業に係る起債が減となったものの、地域総合整備資金貸付事業や青木サッカー場整備事業に係る起債の増などにより1億6,850万円の増額となりました。

歳出では、議案資料119ページ、2款総務費で、財政調整基金管理費の減などにより5億7,521万1,471円の減額、議案資料122ページ、3款民生費では、子ども未来基金管理費が減となったものの、認可保育園運営費や認可保育園建設事業の増などにより8億4,833万6,439円の増額、議案資料125ページ、4款衛生費では、地域総合整備資金貸付金が皆増となったものの、放射能対策事業の大幅な減などにより23億2,804万703円の減額となりました。

議案資料126ページ、6款農林水産業費では、農村活動支援事業の増などにより1億989万9,788円の増額、議案資料128ページ、7款商工費では、

東日本大震災緊急支援資金融資預託事業が減となったものの、那須塩原市観光局運営補助金やプレミアム商品券発行事業の皆増により1億5,626万4,993円の増額、議案資料130ページ、8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金が減となったものの、地域再生基盤強化交付金事業の増などにより1億4,324万4,164円の増額、議案資料132ページ、10款教育費では、青木サッカー場整備事業が増となったものの、中学校耐震改修事業の減などにより6億6,979万5,611円の減額、議案資料135ページ、11款災害復旧費では、平成27年9月関東・東北豪雨による道路橋りょう施設災害復旧事業の皆増などにより1億7,796万1,962円の増額、同ページ、12款公債費3億2,584万5,411円の減額となりました。

これら決算の詳細につきましては、お手元に配付してございます議案資料及び市政報告書のとおりでございます。

これらを精査の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎認定第4号～認定第10号の上  
程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第22、認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第28、認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号から認定第10号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 認定第4号から認定第10号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は37ページ、議案資料は137ページから145ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成27年度的那須塩原市国民健康保険の年度末加入世帯数は1万9,317世帯、被保険者数は3万4,433人で、本市の世帯及び人口に対して占める国保の被保険者の割合は、世帯数では40.5%、被保険者数では29.2%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は163億1,312万2,653円で、主なものといたしましては、1款国民健康保険税の32億4,127万7,940円で全体の19.9%、3款国庫支出金の34億1,824万8,797円で21.0%、5款前期高齢者交付金の25億3,168万7,109円で15.5%、7款共同事業交付金の33億8,670万8,924円で21.0%となっております。

歳出総額は154億3,839万842円で、そのうち2款保険給付費が89億490万39円で、全体の57.7%を占めております。

その他の歳出につきましては、3款後期高齢者支援金等は19億2,269万7,167円で12.5%、7款共同事業拠出金は32億4,600万1,246円で21.0%となっております。

なお、歳入歳出差引額8億7,473万1,811円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は38ページ、議案資料は146ページから148ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めております。

平成27年度末の被保険者数は1万2,957人で、平成26年度末と比べ496人、4.0%の増となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は9億2,376万7,857円となり、その主なものは、1款後期高齢者医療保険料の6億8,928万4,706円で全体の74.6%を占めております。

歳出総額は9億1,594万5,336円で、その主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金の8億9,453万2,826円で、全体の97.7%を占めております。

なお、歳入歳出差引額782万2,521円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げ

ます。

議案書は39ページ、議案資料は149ページから156ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成27年度は、第6期那須塩原市高齢者福祉計画の初年度に当たり、計画の着実な実現を図るとともに、円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成27年度末現在の要介護認定者数は4,316人であり、そのうち介護サービス利用者数は在宅で2,729人、地域密着型サービスで569人、施設入所で550人の合計3,848人で、要介護認定者のサービス利用率は89.2%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は72億4,520万6,887円で、このうち第1号被保険者の介護保険料は16億6,176万1,862円で、収納率は96.05%となっております。

歳出総額は67億6,676万3,380円で、このうち2款保険給付費が63億1,705万5,150円で、全体の93.4%を占めております。

この内訳として、それぞれの給付額とその構成比を申し上げますと、介護サービス等諸費が55億4,053万9,445円で87.7%、介護予防サービス等諸費が3億8,713万4,603円で6.1%、その他高額介護サービス等費などの費用が3億8,938万1,102円で6.2%となっております。

主な介護サービスの種別では、居宅介護サービス給付費が23億6,313万5,475円で37.4%、地域密着型介護サービス給付費が11億7,517万6,413円で18.6%、施設介護サービス給付費が17億467万4,072円で27.0%となっております。

なお、歳入歳出差引額4億7,844万3,507円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げ

げます。

議案書は40ページ、議案資料は157ページから161ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

下水道の整備につきましては、汚水管渠で公共下水道東那須野第1号幹線工事を初めとして、1,805.5mの整備を行いました。下水道の普及状況につきましては、平成27年度末の供用開始区域内人口6万4,668人に対し、水洗化人口は5万7,766人で、水洗化率は89.3%となりました。また、行政人口11万8,076人に対する普及率は54.8%となりました。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は27億3,795万7,322円、歳出総額は26億8,996万5,687円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支が4,799万1,635円であります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、6款諸収入が増額となった一方で、3款国庫支出金、4款繰入金、5款繰越金は減額となっており、7款市債では前年度比2億2,120万円減の借り入れとなるなど、総額で3億7,279万9,603円の減額となりました。

歳出につきましては、平成27年9月関東・東北豪雨により6款災害復旧費が皆増となった一方で、1款下水道管理費、2款下水道建設費、3款流域下水道費、4款公債費において減額となっており、総額で3億8,879万5,367円の減額となりました。

なお、歳入歳出差引額は4,799万1,635円となり、翌年度に繰り越すべき財源の106万円を除いた実質収支額4,693万1,635円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第8号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は41ページ、議案資料は162ページから

164ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における農業集落の生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水事業につきましては、南赤田地区と東部地区で実施しており、両地区とも整備が終了し、供用を開始しております。

平成27年度末の加入戸数は、南赤田地区が11戸増の439戸、東部地区が1戸減の459戸で、合わせて898戸となっており、水洗化率は、南赤田地区が93.6%、東部地区が82.6%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は1億957万2,278円、歳出総額は1億202万9,188円で、実質収支は754万3,090円であります。

歳入につきましては、前年度に比べ、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款繰越金が増額となった一方で、5款諸収入は減額となっており、総額で578万2,162円の増額となりました。

歳出につきましては、1管理費において増額となり、総額で224万3,050円の増額となりました。

なお、歳入歳出差引額754万3,090円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第9号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は42ページ、議案資料は165ページから167ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における温泉事業につきましては、温泉資源の保護及び効率的な給湯を目的とし、塩原地区において市営温泉事業及び上・中塩原温泉管理事業を運営しております。平成27年度は、市営温泉事業として8カ所の源泉から21件に、上・中塩原

温泉管理事業として3カ所の源泉から181件に給湯をいたしました。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は7,261万1,419円、歳出総額は5,198万8,331円で、実質収支は2,062万3,088円であります。

歳入の主な内訳は、2款事業収入では温泉使用料で5,213万7,046円、また、5款繰越金では1,630万2,201円となりました。

歳出につきましては、1款温泉事業管理費では、施設維持管理等で4,044万4,617円、2款公債費では739万142円、4款災害復旧費では415万3,572円となりました。

なお、歳入歳出差引額2,062万3,088円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は43ページ、議案資料は168ページから169ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における墓地事業につきましては、赤田霊園墓地、塩原温泉さくら公園墓地ともに適正な管理運営に努めております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は564万9,908円、歳出総額は238万4,760円で、実質収支は326万5,148円あります。

歳入の主な内訳は、1款墓地事業収入では墓地使用料及び管理料で434万6,560円となり、平成26年度と比較して69.0%の増となりました。これは、平成27年度に赤田霊園墓地の返還区画の貸与、塩原温泉さくら公園墓地の新規貸与による墓地使用料の収入があったためであります。

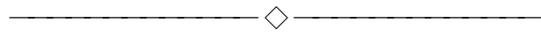
3款繰越金では130万3,348円となり、平成26年度と比較して46.4%の減となりました。

歳出につきましては、1款墓地事業費で238万4,760円となり、平成26年度と比較して35.5%の減となりましたが、これは委託料の減や一般会計への繰出金が減少したことによるものでございます。

なお、歳入歳出差引額326万5,148円は、翌年度に繰り越しいたします。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



#### ◎認定第11号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第29、認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書は44ページ、議案資料は170ページとなります。

本市の水道の平成27年度末における普及状況は、給水区域内人口11万6,579人に対し、給水人口は11万4,717人で普及率は98.4%となっております。

また、年間有収水量については、前年度に比べ4,806㎥増の1,278万475㎥となりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として配水管布設替工事を1万9,047.9m、舗装本復旧工事を3万4,675㎡、配水管整備事業として配水管布設工事を3,713.8m、舗装本復旧工事を3,013㎡、浄水施設整備事業として鳥野目浄水場

で小水力発電設備設置工事を行ったほか、3カ所の浄水施設で工事を行いました。

経理の状況につきましては、収益的収支において、水道事業収益が前年度比3億4,888万2,490円の減、26億3,352万1,960円、水道事業費用が前年度比8,057万7,624円増の23億5,398万1,501円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は2億7,954万459円となりました。これにその他未処分利益剰余金変動額7億1,189万9,364円を加えた9億9,143万9,823円が未処分利益剰余金となります。

未処分利益剰余金については、純利益相当額27,954万459円を建設改良積立金として積み立て、残り7億1,189万9,364円を資本金へ組み入れます。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比5億1,555万5,565円増の10億660万6,631円、資本的支出が前年度比6億6,229万8,550円増の24億9,587万1,736円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額14億8,926万5,105円は建設改良積立金及び当年度損益勘定留保資金などにより補填をいたしました。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



#### ◎監査委員の審査結果の報告につ

いて

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第30、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第3号から認定第11号までの決算につきましては、平成27年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び平成27年度那須塩原市水道事業会計決算審査

意見書並びに平成27年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

早速でございますが、過日実施をいたしました平成27年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見につきましてご報告を申し上げます。

初めに、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成27年度決算並びに附属書類につきまして、議会選出の植木弘行監査委員とともに、去る7月19日から8月22日までの期間、決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたかなどの点に主眼を置きまして実施をいたしました。

その結果、各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容もおおむね妥当なもの認められました。一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりでございますが、その内容につきまして若干述べさせていただきます。

きます。

まず、意見書9ページに各会計の決算状況を掲載してありますが、一般会計は歳入決算額498億9,864万931円、歳出決算額474億9,881万6,431円、歳入歳出差引額23億9,982万4,500円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億9,125万4,000円を差し引いた実質収支額は21億857万500円となっております。

一方、7つの特別会計は、全体で歳入決算額274億788万8,324円、歳出決算額259億6,746万7,524円、歳入歳出差引額14億4,042万800円となり、翌年度へ繰り越すべき財源106万円を差し引いた実質収支額は14億3,936万800円となっております。

意見書10ページには決算総額の平成26年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、26年度と比較しますと27億2,060万5,246円、率にして5.2%の減となっております。

意見書13ページに款別の歳入決算の状況を掲載しておりますが、歳入総額が減少した主な理由といたしましては、法人市民税、固定資産税などの減により1款市税が4億6,305万5,531円減少したほか、放射線量低減対策特別緊急事業費の減などにより14款国庫支出金が20億6,411万1,540円、特別交付税の減により10款地方交付税が19億2,621万4,000円減少したことなどによるものであります。

一方、歳出決算額は、平成26年度と比較して23億9,569万6,591円、率にして4.8%の減となっております。

意見書23ページに款別の歳出決算の状況を掲載しておりますが、歳出総額が減少した主な理由といたしましては、放射能対策事業の縮小などに伴いまして4款衛生費が23億2,804万703円減少したほか、小中学校耐震改修事業などの減により10款

教育費が6億6,979万5,611円、財政調整基金管理費などの減により2款総務費が5億7,521万1,471円減少したことなどによるものであります。

その反面、医療、介護、子育て、生活保護など、福祉行政全般に係る予算である3款民生費は8億4,833万6,439円の増となっております。

意見書10ページにお戻りいただきまして、特別会計の決算の比較につきましては、歳入で20億6,420万5,430円、率にして8.1%の増、歳出で19億7,653万1,784円、率にして8.2%の増となっております。

特別会計におきましては、特に国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などで医療や介護に係る保険給付費などの支出が増加したことなどに伴い、保険財政共同安定化事業交付金や保険基盤安定繰入金などの歳入が増加したものであります。

次に、意見書15ページの表をごらんいただきながら、自主財源の確保という点で大変重要となります市税の収入状況につきまして申し上げます。

平成27年度における市税の収入総額は186億2,968万1,018円となっており、26年度と比較いたしますと4億6,305万5,531円、率にして2.4%の減収となりました。特に、法人市民税が2億9,067万1,786円、固定資産税が1億6,730万9,723円の大きな減収となっております。

一方、収納率につきましては、全体で90.06%となり、平成26年度から0.39ポイント上昇しました。市税全体の収納率は平成22年度以降、年々上昇しております。

しかしながら、先日発表されました栃木県内の収納率の平均値は92.9%とのことでありましたので、残念ながら結果的には県平均に比較しまして2.8ポイント低い状況となっております。

なお、全国的に見ますと、栃木県の平均収納率は極めて低い位置にあることから、たとえ県平均

に到達したとしても、全国平均には及ばない状況でもあります。したがって、当面は県平均に到達するよう全力を挙げて収納対策を強化していただきますとともに、中長期的には全国平均を目指すような取り組みがなされますことを期待するものであります。

次に、意見書32ページの表をごらんいただきながら、国民健康保険税など特別会計の主な歳入金の収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が32億4,127万7,940円となっており、表に記載はございませんが、平成26年度の数値と比較いたしますと2億6,343万1,837円、率にして7.52%の減収となっております。また、収納率は68.49%となっており、前年度から0.19ポイント低下しました。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が18.75%と極めて低く、全体の収納率を押し下げる状況が続いていることから、引き続き滞納繰越額の圧縮に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

また、意見書5ページの3行目から触れております市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億6,871万8,688円となっており、平成26年度と比較いたしますと1,031万3,258円、率にして6.5%の増加となりました。この中では、特に生活保護費返還金と保育料の未納額が年々増加している傾向にあり、これまで以上の収納対策の強化が急務となっているものと考えるところであります。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治体の重要な責務の一つであります。これを遂行するため、平成27年1月に全庁統一的な債権管理を行うことを目的に那須塩原市債権管理マニュアルが策定されたところであります。今後におきま

しては、このマニュアルを基準に市税等のもとより、使用料や負担金などの各歳入科目におきましても催告や徴収の手続を詳細に定めて、適切な収納対策を行うとともに、特に支払い能力があるにもかかわらず納入をしない悪質滞納者に対しては、公正、公平を期すためにも断固とした処置が行えるような体制が整備されることを希望いたします。

続きまして、意見書10ページに掲載しております財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.826で、平成26年度から0.006ポイントとわずかながら上昇しました。その主な理由は、27年度は市税の減少があったものの、地方消費税交付金などの増加により基準財政収入額が増加をし、単年度の財政力指数が平成24年度の単年度指数を上回ったことによるものであります。

その一方で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は94.7%となりまして、平成26年度から1.1ポイント改善されたものの、一般的に望ましいとされている水準が70から80%であることを考えますと、依然として財政構造の弾力性が硬直化している状況がうかがえます。市税収入が減少する中、人件費や扶助費といった義務的経費が増加し、一般財源の大部分が経常経費に充当されていることを示しているわけではありますが、今後、加速度的に進展することが予想されます少子高齢化に伴う社会保障費の増加や人口減少社会の到来による税収の減少など本市を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中、より一層健全な財政運営を堅持し、変革の時代に柔軟に対応できる行政運営の維持に向けて、さらなる努力をお願いしたいと考えるところであります。

続きまして、地方自治法第241条第5項の規定

に基づき、市長から審査に付されました基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書42ページに基金の運用状況を掲載しております。

27年度末におきまして、那須塩原市は22の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高は合計で174億5,504万7,800円となっており、決算年度中に7億6,546万4,745円増加しております。その理由は、国民健康保険財政調整基金で3億円、子ども未来基金で1億6,658万117円などの取り崩しがあったものの、新庁舎整備基金で9億88万1,596円、公共施設等有効活用基金で2億3,038万1,893円などの積み増しを行ったことによるものです。

審査に当たりましては、各基金が条例に規定された設置目的に沿って運用されているか、保有高の管理は適正に行われているか、計数等に誤りはないかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

その結果、各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後におきましても、設置された基金の適正な管理を実施されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を具体的に定め、将来の環境変化においても安定した市政運営が可能となるよう、真に市民に有益な活用が図られることを希望するものであります。

次に、水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また、経済性の発展及び公益性の観点から、公営企業である水道事業の経営が適正に行われたかなどの点に主眼を置き、実施を

いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容につきまして若干述べさせていただきます。

平成27年度の水道事業におきましては、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、引き続き老朽管の更新及び配水管の布設工事やアセットマネジメント計画策定等の業務が実施されました。加えて、放射能分析業務委託により、原水及び水道水の放射性物質の測定によりましても継続的に実施されました。

まず、意見書6ページに記載をしております経営成績について見ますと、事業総収益26億3,352万1,960円に対しまして、総費用は23億5,398万1,501円となり、当年度の純利益は2億7,954万459円でありました。当年度の純利益を26年度と比較いたしますと、60.6%の大幅な減となっておりますが、この主な理由は、総有収水量の微増により営業収益がわずかに増加したものの、会計制度の改正によりまして、平成26年度において約3億6,700万円計上されていた引当金戻入益がなくなったために特別利益が大きく減少したことによるものであり、それに伴う当年度の純利益の大幅な減少は、会計制度の移行による一過性の傾向であると考えるところであります。

意見書15ページには、参考資料といたしまして損益計算書を掲載しておりますが、営業収益と営業費用の差額である営業利益は1億6,892万5,170円の黒字となりました。しかしながら、26年度の営業利益と比較しますと9,088万4,704円の減少となっており、この結果を見ますと、減価償却費の増加などが影響し、営業利益が減少傾向となっていることがうかがえる内容となっております。

今後、老朽管更新工事等による減価償却費の増加や給水人口の減少による給水収益の減少が一層

進むことが予測されることから、さらなる経営の合理化、効率化によりまして、より一層の経費節減を図り、公共的必要余剰である純利益の確保に努めていただきたいと考えるところであります。

次に、意見書2ページに記載をしております業務実績につきまして申し上げます。

平成27年度の普及率は98.40%で、26年度に比較して0.02ポイント減少しました。また、有収率は76.44%となり、26年度に比較して1.28ポイント低下しました。有収率の向上は水道事業に課せられた最も大きな責務の一つであります。老朽管更新工事を計画的に進めているにもかかわらず、率が年々低下していることは憂慮すべき事態であり、可能な限り早急にその原因の分析と適切な対策を実施していただくことを要望するものであります。

今後、引き続き財政状況を考慮しながら計画的な老朽管の更新を推進し、速やかに有収率を回復させるとともに、それをさらに向上させるため努力されますことを心から期待いたします。

なお、意見書14ページに参考資料として水道料金等の収入状況を掲載しておりますが、水道料金の収納率は95.87%となっており、26年度と比較しますと0.38ポイント上昇いたしました。水道事業は地方公営企業法に基づく事業であるため、公営企業の基本原則である公共の福祉増進を図りつつ、常に経済性が要求されるものであります。

今後におきましても、健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねていただくことを期待いたします。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきまして申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、市長

から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類につきまして審査を行ったものであります。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかなどの点に主眼を置き、実施いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、平成27年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標並びに資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

最後になりますが、昨今の我が国の経済は、バブル崩壊後の景気低迷とデフレによる長引く不況にあった中、リーマンショックを発端とする世界同時不況やヨーロッパの金融不安、さらには東日本大震災などが景気の悪化を加速させ、失われた20年などと呼ばれる長い停滞の期間を経験いたしました。そのような状況の中、現政権による大胆な金融政策や民間投資の喚起による経済の成長戦略が打ち出され、大震災からの復興とデフレ脱却が加速し、経済再生が実現しつつあるとされております。

一方、個人消費におきましても、雇用環境の好転や賃金の上昇基調に加えまして、原油価格の下落などが後押しをして回復傾向となっておりますが、地方におきましては、まだまだ景気回復の実感が乏しい一面もあることに加えまして、イギリスのEU離脱によるヨーロッパの不安定要素が我が国の経済に悪影響を及ぼすおそれや、中国経済を初めとした海外景気の下振れ、人口減少及び超

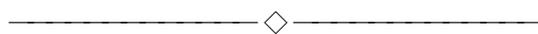
高齢化社会の到来など、先行きの不安を拭き切れない状況にあることも確かでございます。

そのような状況を踏まえまして、今後の行政運営に当たりましては、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直しにより、一層、効率的かつ効果的な推進を図りまして、行政水準の向上と住民福祉の増進がますます図られることを要望するものであります。

議員の皆様におかれましても、執行部と両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、一丸となって市民生活の安全・安心の確保や福祉の増進に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展をご祈念申し上げますとともに、皆様のご活躍とご健闘を心からご期待申し上げます。平成27年度決算審査の報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。



#### ◎報告第15号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第31、報告第15号 平成27年健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第15号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明を申し上げます。

議案書は51ページ、議案資料はございません。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成27年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は4.9%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回りました。

将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源のほうが多いため、該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほども申し上げましたとおり、水道事業会計ほか3つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしとなりました。

以上、ご報告申し上げます。

---

◇

#### ◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） 副市長。

○副市長（人見寛敏） 先ほど、ご報告、議案のご説明を申し上げます認定第7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の提案説明におきまして、実質収支について4,799万1,635円と4,693万1,635円の2つの金額を申し上げますが、4,693万1,635円が正しい金額でございますので、訂正のお願いを申し上げます。大変失礼をいたしました。

---

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

#### ◎議案第65号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第32、議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について提案のご説明を申し上げます。

議案書は31ページ、議案資料は64ページでございます。

本案につきましては、栃木県が定める救急医療施設運営費等補助金交付要領の一部改正により、組合が共同処理する事務の名称及び内容が変更されたことに伴い、那須地区広域行政事務組合の規約を変更する必要があることから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、関係市町議会の議決を求めるものであります。

現在、那須地区広域行政事務組合では共同処理する事務の一つとして病院群輪番制病院運営事業に係る補助金の交付に関する事務を行っておりますが、栃木県において当該事業に係る補助制度が見直されるとともに、救急医療施設運営費等補助金交付要領の一部が改正され、組合が共同処理する事務の名称及び内容についても変更されたことから、同組合の規約を変更するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

---

◇

#### ◎議案第66号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第33、議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビ

ジョン) についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 君島 寛登壇]

○市長(君島 寛) 議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画(水道事業ビジョン)について提案のご説明を申し上げます。

議案書32ページ、別冊がございます。議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本市の水道事業は、平成19年度から平成28年度までの経営方針であります。那須塩原市水道事業基本計画に基づき、安心して安全な水の供給に努めているところであります。

このような中、本市の水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、本格的な人口減少社会による給水収益の減少が懸念されるとともに、施設の老朽化等により投資費用の増加が見込まれるほか、災害対策の強化等、水道事業経営は年々厳しさを増していくことが予測されております。

本計画は、平成28年度で現行の計画期間が満了を迎えることに当たり、国が示す新水道ビジョンの考えである安全、強靱及び持続の3つの観点から、水道事業の抱える課題を整理し、将来を見据えた事業計画と、より効率的な水道事業を目指すべく、「市民に信頼される水道」をスローガンとして新たに策定をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第67号の上程、説明

○議長(中村芳隆議員) 次に、日程第34、議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 君島 寛登壇]

○市長(君島 寛) 議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書33ページ、議案資料はございません。

平成27年度那須塩原市水道事業会計の経理につきましては、収益的収支において水道事業収益が前年度比3億4,888万2,490円減の26億3,352万1,960円、水道事業費用が前年度比8,057万7,624円増の23億5,398万1,501円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は2億7,954万459円となります。これに当年度資本的収支不足額の補填財源として取り崩した積立金であるその他未処分利益剰余金変動額7億1,189万9,364円を加えた9億9,143万9,823円が未処分利益剰余金となります。この未処分利益剰余金につきましては、純利益相当額2億7,954万459円を建設改良積立金に積み立て、残り7億1,189万9,364円を資本金へ組み入れるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長(中村芳隆議員) 次に、日程第35、議案第68号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

ご苦労さまでした。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第68号 市道路線の認定及び廃止について、提案のご説明を申し上げます。

散会 午後 零時07分

議案書は34ページから35ページ、議案資料は65ページから92ページでございます。

本案につきましては、市道を32路線認定し、及び5路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします32路線は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受け入れに伴うものなどが29路線、道路改良に伴い一旦廃止し、新たに認定するものが2路線、農道からの移管に伴うものが1路線であります。

廃止いたします5路線のうち2路線は、全区間未供用の路線であり、利用形態の変更に伴い廃止するものと、代替路線整備等により、今後も整備計画がないため廃止するものであります。1路線は国道400号と重複しているため廃止するものであります。残りの2路線については一旦廃止し、新たに認定するものであります。

この結果、市道路線数は2,518路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。